・引当外退職給付増加見積額の算定基礎

（退職一時金制度）期末在職者に係る退職給付見積額の増加額
2,271,785,383円
（退職一時金制度）期中退職者に係る前期末及び承継時等退職給付見積額（△）
3,531,741,784円
（厚生年金基金制度）年金債務に係る退職給付見積額の増加額
265,531,386円
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額
△994,425,015円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は112,442,375円であります。

〔減損損失関係〕

【減損の兆候に関する事項】

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

１．雇用促進住宅

⑴　兆候の対象資産及び経緯

用　途	種　類	場　所
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道江別市外1,310箇所

雇用促進住宅の概要については、〔賃貸等不動産関係〕１．賃貸等不動産の概要を参照してください。

⑵　使用しなくなる日

各住宅の譲渡・廃止の時期は、今後譲渡交渉を進める中で決まっていくこととなります。

⑶　使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

雇用促進住宅（当事業年度末帳簿価額：土地218,382,017,842円、建物等95,531,983,435円）については、譲渡・廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

２．職員用宿舎

⑴　兆候の対象資産及び経緯

用　途	種　類	場　所
職員用宿舎	土地、建物等	北海道旭川市外279箇所

「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」（平成23年法律第26号。以下、「廃止法」といいます。）に基づき当機構に承継された職員宿舎については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）により、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して４割を超える施設の廃止を行い、木造宿舎については、最終的に原則廃止とすることとされております。

当該職員宿舎の承継時において、既に独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して４割を超える施設の廃止が行われておりますが、当機構では、引き続き当該職員宿舎の着実な整理を進めることとしております。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）により、当機構が保有する富士見職員宿舎については、平成23年度以降に国庫納付することとされております。

当機構では、入居者の退去後、速やかに国庫納付することとしております。

⑵　使用しなくなる日

各宿舎の廃止の時期は、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

⑶　使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該職員用宿舎（当事業年度末帳簿価額：土地8,903,141,250円、建物等2,755,230,764円）については、廃止の時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

３．職業能力開発総合大学校

⑴　兆候の対象資産及び経緯

用　途	種　類	場　所
職業訓練指導員を養成するための訓練等の実施に使用してきた不動産	土地、建物等	神奈川県相模原市

職業能力開発総合大学校については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）により平成25年度以降に譲渡・廃止することとされております。

当機構では、譲渡に向けて業務を進めているところです。

⑵　使用しなくなる日

具体的な譲渡・廃止時期は、今後譲渡交渉を進める中で決まっていくこととなります。

⑶　使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

職業能力開発総合大学校（当事業年度末帳簿価額：土地18,698,890,848円、建物等2,380,625,713円）については、譲渡・廃止の時期が決定するまで回収可能サービス価額及び減損額の見積額を算出することができません。

【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

１．減損認識の対象資産

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道砂川市外69件	7,606,704,127円
職員用宿舎	土地、建物	長崎県長崎市外１件	21,369,174円
電話加入権	無形固定資産	380回線	14,364,000円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

２．減損の認識に至った経緯

使用しない決定を行ったこと等から減損を認識しております。

３．減損損失の金額

区　分	損益計算書に計上していない金額	損益計算書に計上した金額	合　計
土　地	4,959,225円	0円	4,959,225円
建　物　等	1,359,024,901円	0円	1,359,024,901円
電話加入権	14,363,620円	0円	14,363,620円
合　計	1,378,347,746円	0円	1,378,347,746円

４．減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等により算定しております。